

令和8年度 大槌高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～魅力化の第一歩は私たちの働き方から～

大槌高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ・ 時間外在校等時間は適正範囲内である (R780時間以上年間0名、R7平均 37.0時間)
- ・ 年次休暇の取得状況は良好である (R7平均 12.8日) が、極端に少ない職員もいる。

【定性的現状】

- ・ 小規模校のため職員の人数が少なく、一人あたりの業務量が多い。
- ・ 高校魅力化をはじめ防災教育や復興関連業務が多い。地域と連携しながら進めていくため計画立案や調整業務が難しく負担が少ない。
- ・ 部活動指導や地域連携事業等による時間外勤務が多い。

2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- ・ 今年度も時間外在校等時間について留意する。
- ・ すべての職員で業務を分担し、全員が年次休暇の平均取得日数を10日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員と生徒が共に自己実現できる、明るい学校づくりを目指す。
- ・ 教職員が家庭のための時間や自分の時間を確保できる等、個人の生活を大切にできる職場環境を整える。
- ・ 全教職員がお互いを認め合い働きやすい職場環境づくりを目指す。

3 具体的取組内容

(1) 教職員の健康管理

- ・ 年次休暇等の取得促進を図り、身体的、精神的な休養がとりやすい職場環境を構築する。
- ・ 職員間の良好な関係維持を図るとともに、心理的安全性の確保に努める。
- ・ 健康診断、人間ドック等の推奨を図る。

(2) 学校における業務改善の推進

- ・ 会議の削減や時間短縮、業務の見直しによる効率化を進め教員の負担軽減に努める。
- ・ 部活動の休みを原則平日1日、週末1日に設定する。また、振替の取得促進を進め、各顧問の負担軽減を図る。

(3) 業務の明確化・適正化の推進

- ・ 教育目標やスクールポリシー等を示し、業務の目的を明確にする。
- ・ 校務を適正に分担し、過重な負担にならないように配慮する。
- ・ タイムカードによる客観的な勤務時間を把握し、残業時間の軽減に努める。

令和8年度重点取組事項

- ・ 業務内容の見直しを図り、業務の総量を縮減するよう心がける。
- ・ 月平均で時間外勤務80時間以上の勤務者をゼロを維持し、時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む)が月45時間超、年360時間超の者を、前年度実績より減少できるようにする。
- ・ 全職員の年次等休暇取得日数10日以上、1日単位の年次取得5日以上が実現できるように、管理職が呼びかける。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校HPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA会報や町の広報誌を通して、保護者や地域の方々にプランの内容を周知します。